

第4章 環境の保全と創造のための基盤づくり

今日の環境問題は、私たち一人ひとりの日常生活や事業活動と深く関わっていることを理解・認識し、県民、NPOなどの団体、事業者、行政等のあらゆる主体が参加して、それぞれの役割分担のもとに、自主的積極的に環境に配慮した行動に取り組むことにより、現在及び将来にわたって県民が健全で良好な恵みを受けられる環境を保全・創造します。

第1節 自主的な環境配慮を実践する人づくり

1 環境関連情報の総合的な提供、環境保全思想の普及啓発

●現状と課題

県民一人ひとりが、環境への負荷の少ないライフスタイルのあり方や自然の大切さに理解と認識を深めるため、「環境の日」ひろしま大会等を通じた環境保全思想の普及啓発に取り組んできましたが、実際の行動には、まだ十分結びついていない状況にあるため、引き続き、様々な機会を通じた普及啓発を推進する必要があります。

また、県民が自主的に環境に配慮した生活・行動を選択・実行できるよう、環境保全行動等に関するさまざまな情報を各種媒体によって総合的に提供していく必要があります。

- 【施策の方向】**
- 様々な機会を通じた普及啓発の推進
 - 各種情報の総合化と積極的な提供の推進

●施策の展開

- 県民一人ひとりが、人と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活・行動を選択・実行できるよう、身近な地域環境の状況、行政の施策、環境学習の取組事例、グリーン・コンシューマーリズム¹など、自主的な環境保全行動等に関する情報を収集・整理し、広報誌やホームページなどの各種媒体によって総合的に提供します。
- 環境月間行事の一環として開催する「環境の日」ひろしま大会など、県民参加による各種の行事を通じて、環境保全思想の普及啓発を推進します。

ア 環境月間行事の実施 [環境政策課]

県民の環境保全についての理解・関心や積極的な環境保全活動への意欲を高めるため、6月5日の「環境の日」²及び6月の「環境月間」²を通じて、国、市町、団体等の協力のもと、各種事業を実施します。

1 グリーン・コンシューマーリズム：環境に負荷の少ない製品等の率先購入など、消費者による環境保全に対する多様な取組み。
 2 環境の日、環境月間：1972年6月、国連人間環境会議がスウェーデンのストックホルムで開催され、「人間環境宣言」が採択された。国連では、この会議を記念して毎年6月5日を「世界環境デー」としている。我が国では、環境基本法において6月5日を「環境の日」と定め、また6月を「環境月間」として、事業者及び国民の環境保全についての関心と理解を深めるとともに、環境保全に関する活動を積極的に行う意欲を高めるための各種事業を実施している。

自主的な環境配慮を
実践する人づくり

≪「環境の日」ひろしま大会≫

【平成21年度実績・平成22年度内容】

区分	開催日時	開催場所	参加者数
平成21年度	平成21年6月7日(日) 10:00~16:00	広島県庁前広場ほか	県民・団体・事業者等 15,000人
平成22年度	平成22年6月6日(日) 10:00~16:00	広島県庁前広場ほか	県民・団体・事業者等 15,000人

≪環境月間ポスター≫

子ども達に、ポスターの作成を通して環境への関心と環境保全について理解と認識を深めてもらうため、環境月間ポスターを募集しています。

【平成21年度実績】応募数：小学生の部368点、中学生の部148点、高校生の部97点。

【平成22年度内容】応募数：小学生の部194点、中学生の部222点、高校生の部64点。



小学生の部 特選 「うみをたいせつに」
広島市立可部小学校1年 平野 瑠泉



中学生の部 特選 「みんなで歩けば地球も元気に」
東広島市立高屋中学校3年 阿部 詩織



高校生の部 特選 「早く止めて地球温暖化」
広島県立神辺旭高等学校2年 甲斐 亜優子

イ 「エコひろしま」の運営 [環境部]

県民・事業者等による環境配慮への自主的な取組を促進するため、環境情報サイト「エコひろしま」を通じた環境情報の発信を行います。

【平成21年度実績・平成22年度内容】「エコひろしま」(<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/eco/>)を運営し、迅速で分かりやすい環境情報を発信。

ウ 環境学習教材の充実 [環境政策課]

【平成21年度実績・平成22年度内容】環境学習情報を、「エコひろしま」を活用し、県民が求める情報を迅速かつ的確に提供。また、貸出用の教材を最新版に更新し、県民の利用を促進。

※ 関連事業：「ひろしま環境の日」の設定 (P9)

2 環境学習¹の推進

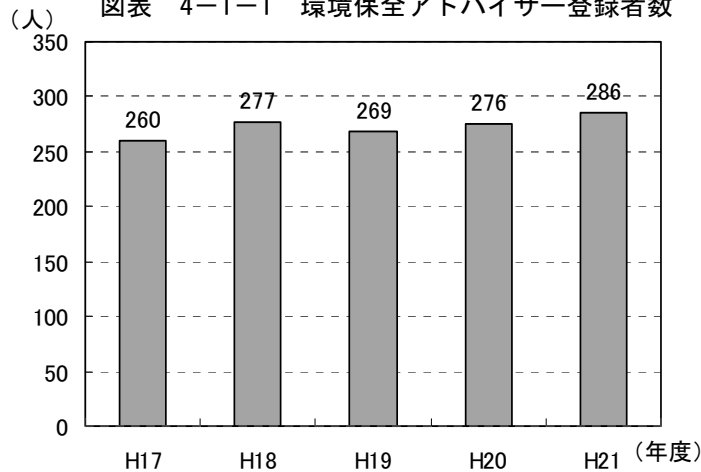
●現状と課題

社会のあらゆる場において、総合的で実践を伴う環境学習が適切かつ活発になされるよう、学校教育や社会教育での環境学習に関する取組の充実、そのための指導者の育成、拠点整備などを行う必要があります。

平成20年の学習指導要領の改訂でも、「環境教育」を「社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項」の一つに掲げています。また、幼児教育の段階から、発達の段階に応じて自然体験活動など体験活動の推進を図り、環境の保全やより良い環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力の育成を目指しています。平成21年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査によると、社会や理科などでの学習に加え、総合的な学習の時間において、環境をテーマとした学習が約82%の公立小学校と約36%の公立中学校において実施されています。

県では、教職員を対象にした環境教育研修の実施や教材・プログラムの作成支援・提供を行うなど、学校における環境学習の支援を行うとともに、県民の自主的な環境保全活動に対し、適切な指導、助言を行うことができる「環境保全アドバイザー²」等を育成しています。

図表 4-1-1 環境保全アドバイザー登録者数



資料：県環境政策課

【施策の方向】

- 環境学習の機会の充実
- 環境学習のためのプログラムの整備と指導・助言等を行うことができる人材の育成
- 環境学習拠点機能の充実

1 環境学習：環境保全についての理解を深めるために行われる教育及び学習をいう。従来は、教育する側の視点から「環境教育」の語が一般的に用いられてきたが、広島県では、自ら学ぶ視点を重視して、環境教育を包含する意味で「環境学習」の語を用いている。
 2 環境保全アドバイザー：地域で行われる環境学習や環境保全活動について、助言・指導を行うことができる人材。県が実施または認定する養成講座を修了した者や地球温暖化防止活動推進員のうち、希望者をアドバイザーとして登録し、地域での活動を促している。（※県の独自制度で平成6年度から実施）

●施策の展開

(1) 学習の場や世代に応じた環境学習の推進

- 幼児から高齢者まで世代に応じた環境学習を家庭や学校、地域社会、職場などの多様な場で総合的に推進します。

ア 環境学習モデルタウン事業 [環境政策課]

環境学習に積極的に取り組む市町を「環境学習モデルタウン」に指定し、地域住民・学校・企業等各主体の連携・協働による先進的な取組を推進することにより、環境学習の効果的な展開を図ります。

(事業内容) 環境学習指導者養成研修事業、学校における環境教育の実践事業、地域学習会等の実践事業、環境イベント事業等を実施。

【平成 21 年度実績】大竹市、福山市、三次市、廿日市市をモデルタウンに指定。(事業終了)

イ こどもエコクラブの支援 [環境政策課]

幼児から高校生までのこどもが自主的に環境保全活動を行う「こどもエコクラブ」について、地域環境に関する具体的な取組・活動が展開できるよう、市町の協力を得て、支援情報を提供していきます。

【平成 21 年度実績・平成 22 年度内容】21 年度は、55 団体のこどもエコクラブのメンバー972 人による活動を実施。22 年度も、市町担当者と連携して情報提供に努め、活動の活発化を推進。

ウ 放課後子ども教室推進事業 [生涯学習課]

安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、交流活動等の取組を推進します。

【平成 21 年度実績】17 市町で 150 教室を実施。

【平成 22 年度内容】17 市町で 161 教室を実施予定。

(2) 環境学習の機会の充実

- 環境学習に取り組む民間団体や事業者の増加とともに、様々な場面での学習や教育の機会も増加している状況を踏まえ、自然観察会などのイベントや環境問題に関する講演会・ワークショップの開催など、様々なタイプの環境学習の機会の一層の充実を図ります。
- 一人でも多くの県民が参加できるよう、県が実施する環境学習に関する情報はもとより、民間事業者や NPO 団体等の行事等も含めて情報提供に努めます。

ア 海洋環境こどもクルーズの実施 [環境政策課]

海から環境を見つめ直してもらうため、第六管区海上保安本部と共催で、小学生を対象に巡視船への体験乗船や水の分析等の環境学習を実施します。

【平成 21 年度実績・平成 22 年度内容】広島 naturally に関する環境学習、パックテストを利用した水質検査を実施するとともに、巡視艇で広島港内をクルーズし、海水の透明度測定、海面清掃船によるごみ収集作業の見学を実施。(平成 21 年度参加者：小学生 29 名、保護者 29 名)

イ 環境講演会の開催 [環境政策課]

ひろしま地球環境フォーラム等との共催により、地球環境等に関する講演会を開催します。

【平成21年度実績・平成22年度内容】環境問題やエネルギー等をテーマとした講演会を開催。

ウ 大学間ネットワーク活用事業 [環境政策課]

大学生と教員が専門的な知識及び行動力を結集し、大学の枠を越えて設立した「大学環境ネットワーク協議会 (UE-net: ゆいねっと)」による地域における環境保全活動及び環境学習の取組を推進します。

【平成21年度実績・平成22年度内容】「大学環境ネットワーク協議会 (UE-net: ゆいねっと)」による環境イベント等の企画運営や環境学習教材を利用した活動を支援。

エ 少年少女水産教室の開催支援 [水産課]

小学校高学年を中心に、稚魚の放流など栽培漁業の体験学習を実施し、漁業への理解を深めるとともに、資源の大切さを啓発します。

【平成21年度実績・平成22年度内容】市町、漁協等が開催する水産教室を支援。(平成21年度実績: 参加者826人、大竹市阿多田小学校外で計16回実施。平成22年度: 計17回予定。)

オ 自然環境教育支援プログラムの開発・提供 [生涯学習課]

福山少年自然の家では、学校等の自然環境教育を支援・推進し、次代を担う子どもたちに、環境の大切さや、かけがえのない生命の営みを学習していく、「森の環境 NEEDS プログラム」を開発・提供します。また、主催事業では、小・中学生を対象とした「自然科学教室」など、自然との触れ合いを通して好奇心や感性を育む、参加体験型の事業を実施します。

【平成21年度実績】自然環境教育プログラム「樹木に出会う旅」を開発。また、環境教育や冒険教育を柱とした主催事業(年間8事業)において、児童生徒238人が参加。

【平成22年度内容】「森の環境 NEEDS プログラム」を活用するとともに、教員等を対象とした体験活動指導者研修の実施や学習資料の作成により指導者育成・啓発に努める。

(3) 環境学習プログラムの整備

- 家庭、学校、地域社会、職場、環境学習拠点など、それぞれの場に応じた環境学習プログラムや副読本の整備を推進します。

ア 指導指針の提示 [指導第一課]

【平成21年度実績】「平成21年度新しい環境教育の在り方に関する調査研究事業指定地域(文部科学省)」に福山市地域、「実践協力校」に福山市立駅家西小学校、福山市立内海小学校が指定され、講座や研修により、教員の環境に関する知識や技能の向上を図った。

【平成22年度内容】平成21年度の環境教育に関する指定校の研究成果や先進的な事例を教育委員会のホームページに掲載し、学校の取組を支援。

(4) 人材の育成

- 身近な環境調査やリサイクル活動、講習会、学習会の開催など、県民の自主的な環境保全実践活動に対して、適切な指導、助言を行うことができる「環境保全アドバイザー」等を育成するとともに、学校での環境学習を中心となって実践・指導できる教職員を養成することにより、学校・地域における環境学習の拡大を図ります。
- 地域の自然資源や生物に造詣の深い人、自然公園指導員等の協力を得るなど、環境学習の指導体制を充実します。

ア 県立大学での教育 [学事課]

県立広島大学で環境教育に関する科目をカリキュラムに取り入れることにより、環境問題に関する学生の意識を醸成します。

【平成21年度実績】 県立広島大学で、全学共通教育科目として「バイオと環境」、「食料とエコロジー」、専門教育科目として「環境科学概論」、「環境フィールドワーク実習」等の環境に関する科目を開講。

【平成22年度内容】 引き続き、環境に関する授業科目を開講し、環境に対する意識の高い人材を育成するとともに、環境関連の研究を実施するほか、生命環境学部では新カリキュラムを本格的にスタートし、「フィールド科学」、「環境法」、「環境リスク学」等の科目を通じて、環境科学技術者・研究者を育成。

イ 教員研修の推進 [学校経営課・指導第一課]

児童生徒の発達段階に応じ、地域の特色を活かした学校独自の学習プログラムを創造することができるよう、様々な研修機会をとらえ、教員の環境に関する専門的な知識や技能の向上を図ります。

【平成21年度実績・平成22年度内容】 初任者及び10年経験者を対象に、環境教育をテーマとした講座を実施。また、全国環境学習フェア、環境教育指導者養成研修、環境教育リーダー研修へ参加。

(5) 環境学習拠点機能の充実

- 環境学習に関する情報提供、研修、交流等の機能の充実を図るとともに、自然公園施設等を体験型環境学習の拠点とするため、機能の強化を図ります。
- 雨水利用システム等の環境に配慮した設備を有する公共施設、ごみ処理施設等の生活環境施設及び試験研究機関等を環境学習の施設として積極的に活用します。
- 県立の自然公園や野外レクリエーション施設について、環境学習の拠点としての機能を強化します。

※ 関連事業：自然公園等施設整備事業（P72）、都市公園事業（P98）

3 県民の実践活動に対する支援

●現状と課題

環境保全行動に対する県民の意識は年々高まっているものの、実際の行動にはまだ十分に結びついていない状況にあり、日常における県民の自主的かつ積極的な取組を促進する必要があります。

県では、県民の自主的な環境保全活動を促進し参加機会の拡大を図るため、各地で行われている取組に関する情報提供を行うとともに、地域で緑化活動や美化活動などを行っている団体等の活動支援、「環境保全アドバイザー」の派遣などによる環境保全活動の拡大に向けた支援を行っていますが、今後、一層の充実を図る必要があります。

【施策の方向】

- 県民の実践活動を促す情報提供の充実、双方向交流の促進、参加機会の拡大
- 県民の実践活動に対する支援の充実

●施策の展開

(1) 環境保全活動に関する情報の提供

- 環境保全の意識が県民一人ひとりの環境に配慮した実際の行動に結びつくよう、家庭、地域、職場など、それぞれの活動の場において取組可能な具体的な実践事例に関する情報を提供します。

※ 関連事業：「エコひろしま」の運営（P92）、環境学習教材の充実（P93）

(2) 環境保全活動への参加機会の拡大

- 環境保全活動への参加意欲がある県民の具体的な行動を促すため、地域で緑化活動や美化運動などを行っている団体等の活動を支援するなど、誰もが参加できる多様な活動の場の拡大を促進します。

ア グリーン・ツーリズムの推進 [農業経営課]

農山漁村で育まれた自然・景観・文化・歴史等のストックを生かしたグリーン・ツーリズムは、中山間地域の活性化や、都市と農山漁村の相互理解促進の重要な施策として積極的な推進が求められています。

【平成 21 年度実績・平成 22 年度内容】グリーン・ツーリズムの自発的な取組を支援するため、ホームページを活用し、広く県民に情報を提供。

イ ひろしまアダプト活動支援事業（マイロードシステム・ラブリバー制度）[道路河川管理課]

県の管理する道路・河川において、道路や河川敷の清掃、緑化、除草などを行う団体をマイロード認定団体・ラブリバー認定団体として認定し、表示板の設置や保険への加入のほか、活動費の一部を奨励金として交付するなど、その活動を支援します。

【平成 21 年度実績】マイロード認定団体は、新たに 57(総計 313)の団体を認定し、13,190 人の参加を得て延長 355.6km の道路清掃等を実施。

ラブリバー認定団体は、新たに 48(総計 144)団体を認定し、5,775 人の参加を得て 129.6km の河川清掃等を実施。

【平成 22 年度内容】奨励金交付事業を継続し、団体への積極的な支援を行い、アダプト活動の拡大・充実を図る。

ウ 河川清掃等業務委託事業 [道路河川管理課]

県が管理する河川において、県民の河川愛護意識の普及・向上を図るとともに、良好な河川環境を保持するため、清掃業務等を市町を通じて住民団体に委託し、清掃活動等を行う住民団体を支援します。

【平成 21 年度実績・平成 22 年度内容】清掃活動等を実施。(実施団体：342 団体)

エ 河川清掃「クリーン太田川」[道路河川管理課]

太田川流域の河川において、「クリーン太田川実行委員会」の主催により清掃を実施しており、県も河川管理者として積極的に参加し、清掃活動を行う住民団体等を支援します。

【平成 21 年度実績・平成 22 年度内容】約 23,000 人が参加し、清掃活動を実施。

1 アダプト活動：アダプトが「養子縁組をする」という趣旨から、住民等が主体となって清掃・草刈等を中心に、公共空間をわが子のように面倒をみていく活動

オ 都市公園事業〔都市環境課〕

世羅高原の風土や優れた自然環境を活用しながら、地域交流や自然とのふれあいを通じた環境問題に対する意識の向上に資する場として、せら県民公園を整備します。

【平成21年度実績・平成22年度内容】せら県民公園の環境整備を実施。

※ 関連事業：せとうち海援隊支援事業（P68）、緑化活動推進事業（P75）、ひろしまの森づくり事業（P76）、環境月間行事の実施（P91）

（3） 県民の環境保全活動の拡大に向けた支援

- 「環境保全アドバイザー」に関する情報提供などにより、県民の自主的な環境保全活動に対する支援を行います。
- 次世代を担う年齢層に対する環境学習の重要性を考慮し、「こどもエコクラブ」、「緑の少年団」をはじめとする、子どもたちの環境保全活動を推進・支援します。
- 県民、事業者、行政の各主体間の連携を図り、環境に配慮した自主的行動を促進するため、「ひろしま地球環境フォーラム」などの環境保全組織の支援を行い、これらと連携した取組を推進します。
- 県民の環境保全のための実践的な取組を喚起し、それを支援することでさらに大きな取組へと拡大を図るため、情報提供・普及啓発、環境学習、実践活動の各段階を総合的に支援できる体制の構築に向けて検討を行います。

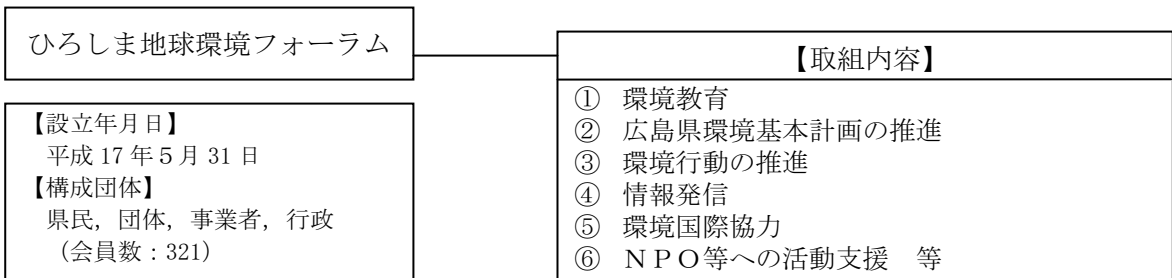
ア ひろしま地球環境フォーラムの支援〔環境政策課〕

県民、団体、事業者、行政の321会員（平成22年5月末）で組織する「ひろしま地球環境フォーラム」が実施する環境講演会等の環境保全事業に対して、県は事務局として支援します。

【平成21年度実績・平成22年度内容】事務局として、各種事業の共同実施、情報提供などの活動を支援。

ひろしま地球環境フォーラムの概要

ひろしま地球環境フォーラムは、県民・団体・事業者・行政が相互に連携しながら環境にやさしい地域づくりを協働して進め、環境と経済が調和した活力ある地球環境保全型社会の創出に寄与することを目的としています。



イ 緑化研修及び緑化指導相談 [森林保全課]

緑化意識の普及啓発や緑化技術の向上を図るため、県民をはじめボランティア団体や企業の緑化担当者を対象に緑化に必要な知識、技術の研修を行います。また、県内の小学校を対象に「緑の学校」を開校し、学校に出向いて緑化研修や自然体験学習を行います。さらに、みどりについての健康診断や病害虫防除等の緑化相談等も実施します。

【平成 21 年度実績・平成 22 年度内容】緑化研修や緑の学校等を実施。(平成 21 年度実績：緑化研修 72 回、緑の学校 32 校、緑化相談 652 件。)

※ 関連事業：県民運動の支援（環境保全活動支援事業）(P9)、せとうち海援隊支援事業（P68）、こどもエコクラブの支援（P94）

4 事業者等による環境配慮の促進

●現状と課題

県内では、大規模事業者を中心に ISO14001 の認証取得件数が着実に増加する一方、中小事業者の環境配慮の取組を拡大する必要があります。県では、広範な中小企業、学校などによるエコアクション21¹の取得を推進するため、セミナーの開催や認証取得費用の助成を行っています。

図表 4-1-2 県内エコアクション 21 認証取得事業所数

年 度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
認証取得事業所数	1	2	8	20	35	46
累 計	1	3	11	31	66	112

資料：県環境政策課

【施策の方向】 ■ 環境負荷の低減に向けた事業者等の自主的な取組に対する多面的な支援の実施

●施策の展開

- 事業者において、ゼロエミッション²などの考え方に対する理解が深まり、環境効率性³を重視した、環境負荷の低減に配慮した事業活動がなされるよう、関係機関等との連携のもと、環境マネジメントシステム⁴の導入に向けた支援を行います。
- 環境マネジメントシステム、環境関連の法規制、環境報告書⁵等の環境管理に関する事項について、事業者を対象とした情報提供や研修会の開催を推進します。
- 中小企業者等における環境保全のための施設整備、低公害車の導入、土壌汚染対策、環境マネジメントシステムの導入等を促進するため、「環境保全融資制度」等による支援を行います。

1 エコアクション21: ISO規格をベースに環境省が策定したシステムの構築や維持の費用が安価な中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム。
 2 ゼロエミッション: 「エミッション」とは英語で排出。ゼロエミッションとは、製造工程から出る廃棄物を別の再生原料として利用することにより、「廃棄物ゼロ」の生産システムの構築を目指すこと。
 3 環境効率性: 環境保全にかかるコストと経済活動を対比的にとらえるのではなく、より少ない環境負荷で必要な財やサービスを生産・消費することを目指す考え方。特定の環境汚染物質を排出段階で除去する従来の方法だけでなく、資源・エネルギーの利用、製品の生産・消費・不用物の排出という一連の過程を通じて、環境負荷の低減を図ることが求められる。
 4 環境マネジメントシステム: 企業等の事業組織が法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価するためのシステム。①環境保全に関する方針、目標、計画等を定め (Plan)、②これを実行、記録し (Do)、③その実行状況を点検して (Check)、④方針等を見直す (Act) 一連の手続き。
 5 環境報告書: 企業が事業活動に伴う環境への負荷などを自己点検した報告書で、具体的には廃棄物の発生量や温室効果ガスの排出削減計画、環境保護への取組などを記載して公表しているもの。

ア エコアクション21 認証取得の促進

(ア) エコアクション21 導入促進（環境保全活動支援事業） [環境政策課]

県内の事業者等を対象に環境マネジメントシステムの導入を促進するためのセミナーを開催します。

【平成21年度実績】エコアクション21の導入に向けた普及啓発セミナー（県内3箇所、各1回）及び集合研修（県内3箇所、各4回）を開催。

【平成22年度内容】普及啓発セミナー（県内2箇所）及び集合研修（県内2箇所）を開催。

(イ) エコアクション21 取得支援（環境保全活動支援事業） [環境政策課]

エコアクション21の審査・認証・登録に要する費用の一部を助成します。

【平成21年度実績・平成22年度内容】認証取得費用の一部を助成。（平成21年度実績：42事業者）

イ 融資制度等による支援

(ア) 環境保全融資制度 [循環型社会課]

中小企業者等の環境保全対策を推進するため、中小企業者等が実施する公害防止施設の設置や改善、工場・事業場の建替又は移転、低公害車等の購入、地球環境保全に資する施設の設置や改善、環境マネジメントシステムの導入、土壌汚染対策、アスベスト除去等に要する資金の融資を行います。

【平成21年度実績・平成22年度内容】平成21年度実績及び平成22年度融資条件は次のとおり。

図表 4-1-3 融資実績

融資実績	件数	2件
	金額	20,500千円
3月末貸出残高 (A)		200,647千円
融資対象事業費総額 (B)		321,904千円
融資比率 (A/B)		62.1%

資料：県循環型社会課

図表 4-1-4 融資条件（平成21年4月1日適用）

融資限度額	5,000万円（環境マネジメントシステムの導入は、2,000万円）
貸出利率	（変動金利）年1.47%（信用保証なしの場合：年1.77%） （固定金利）年1.67%（信用保証なしの場合：年1.97%） ※広島県信用保証協会による信用保証付が原則（所定の保証料が必要） ※貸出金利は、金融情勢により変動
償還期間	原則 10年以内（うち据置期間3年以内） 環境マネジメントシステム導入 5年以内（うち据置期間1年以内） 土壌汚染対策 7年以内（うち据置期間1年以内） アスベスト対策（運転資金） 7年以内（うち据置期間1年以内）

資料：県循環型社会課

(イ) 設備貸与制度 [金融課]

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、小規模企業者及び創業者が経営基盤の強化を図るために公害防止設備を導入する場合、設備貸与を行います。

【平成21年度実績・平成22年度内容】貸与条件は次のとおり。（平成21年度は実績なし。）

図表 4-1-5 貸与条件（平成22年4月1日）

貸与限度額	6,000万円
貸与利率	年1.8%
償還期間	12年以内（うち据置期間1年以内）

資料：県金融課

(ウ) 中小企業高度化資金貸付制度 [金融課]

中小企業が協同組合等を組織して、共同で公害防止施設を設置する場合、貸付条件を優遇します。

【平成21年度実績・平成22年度内容】貸付条件は次のとおり。(平成21年度は実績なし。)

図表 4-1-6 貸付条件 (平成22年4月1日)

区 分	一般の高度化事業	共同公害防止事業
貸付限度額	貸付対象施設の設置資金の80%以内	
貸付利率	年1.1%	無利子
償還期間	20年以内 (うち据置期間3年以内)	

資料：県金融課

(エ) 農業近代化資金制度 [農業経営課]

農業生産に伴う環境負荷の低減を図るため、家畜ふん尿処理施設や堆肥舎等を設置する場合、資金の融資を行います。

【平成21年度実績・平成22年度内容】融資条件は次のとおり。(平成21年度は実績なし。)

図表 4-1-7 融資条件 (平成22年4月1日)

貸付限度額	個人：1,800万円，法人2億円，農協等15億円 (所要資金の80%以内) [認定農業者の特例の場合] 個人：1,800万円，法人3,600万円 (所要資金の100%以内)
貸付利率	年1.7% [認定農業者の特例の場合] 年0.80～1.45% (平成22年4月23日～23年3月31日までに利子補給承諾等がされたもので、500万円超の融資については、一定条件下において、さらに最大2.0%の利率低減措置あり)
償還期間	15年以内 (うち据置期間3年以内) [認定農業者の特例の場合] 15年以内 (うち据置期間7年以内)

資料：県農業経営課

5 環境保全活動の顕彰

●現状と課題

本県では、環境保全活動に対する意欲の高揚を図るため、「ひろしま環境賞」等により、優れた功績を表彰しています。

【施策の方向】 ■ 環境保全活動の拡大のための顕彰制度の活用

●施策の展開

- 「ひろしま環境賞」などの制度を活用し、顕著な功績のあった個人や団体、事業者、さらには自然再生等の多様な分野で行政との連携が期待される NPO 等の表彰を行い、環境保全活動の拡大を促進します。

ア ひろしま環境賞 [環境政策課]

環境保全活動への意欲を高めるため、地域において先覚的・独創的な環境保全活動に積極的に取り組み、環境にやさしい地域づくりに顕著な功績のあった個人・団体に対し、その功績を称えて表彰します。

【平成 21 年度実績】〈受賞者〉特定非営利活動法人 I N E O A S A (北広島町)

塚脇 洋二 (広島市)

めだかの学校 (福山市)

【平成 22 年度内容】〈受賞者〉くれ環境市民の会 (呉市)

森嶋 彰 (広島市)

ヒョウモンモドキ保護の会 (世羅町)